

I. 2026年度「勤労者福祉向上キャンペーン」の実施内容について

1. 実施目的

政策・制度改善要求の実現、福祉事業団体の利用拡大や地域福祉のネットワークづくりの推進を通じて、「勤労者福祉の向上」を図るとともに、“共助の輪”を地域に広げていきます。

2. キャンペーン実施期間と取り組み課題・目標等

(1) キャンペーン実施期間

2026年9月～11月末迄（3ヶ月間）

(2) 取り組み課題・目標

<福祉事業団体>

- ① 推進会議等で確認された2026年度活動方針に基づき、キャンペーン期間中の各産別・単組道本部への要請内容を策定する。
- ② 各産別・単組道本部への年間もしくは一定期間を通じた運動推進項目及び目標数値、各産別・単組の固有の推進課題、また今年度の目標の意義と理解の浸透等に関わる要請内容について、あらためて再確認する。
- ③ キャンペーン期間中における運動推進・拡大のため、各事業団体独自キャンペーン等との相乗効果を求める運動を展開する。

<道労福協・連合北海道労働福祉対策特別委員会>

- ① 労働者自主福祉事業（協同組合）の社会的意義の確立と理解の促進を図る。
- ② 各福祉事業団体の事業方針、運動推進方針の周知徹底を図る。
- ③ 道労福協、各福祉事業団体の認知度向上を図る。
※ 道労福協独自リーフレットの活用
- ④ 政策・制度の改善に向けた北海道への要請行動を展開する。
- ⑤ 研修会・セミナー等の企画・開催に努める。
※ 中央労福協主催のWeb学習会との連携（加盟団体への情報連携）

(3) 具体的な活動

<産別・単組道本部への要請活動>

連合北海道（労働福祉対策特別委員会）との連携による三者（連合・労福協・各事業団体）合同オルグの実施

- ① 実施予定期間 ⇒ 9月3日（木）～9月16日（水）
- ② オルグについては、連合加盟全産別を対象として、事前に各組織の意向（オルグ受け入れの可否）や要望を確認したうえで訪問日程を把握・調整し実施することとする。
- ③ オルグ先産別・単組道本部及びオルグメンバーや日程の調整・確定作業については、事務局が行いオルグ帯同者へ事前に通知する。
- ④ オルグ時には、事務局が作成する「キャンペーンの取組み要請書」を持参する。

<ブロック労福協オルグ>

連合北海道・道労福協・ブロック労福協・事業団体支店・支所等の担当者による主要組合への個別巡回オルグ（もしくは会議招集方式によるオルグ）の実施

- ① 実施予定ブロックについては3ブロック程度とし、前回オルグから一定期間が経過しているブロックを対象とする（胆振・網走・道南）。
- ② 実施予定期間 ⇒ 9月24日（木）～11月末迄を目途
- ③ ブロック労福協に対しては、訪問先主要組合へのオルグ日程の調整とオルグ同行を要請する。また、訪問先主要組合には、ブロック労福協を通じてオルグ時の執行委員会メンバー等の出席を要請する。
- ④ 但し、個別組合へのオルグ実施が困難な地域は、主要組合の役員に出席を要請のうえ、会議形式にて実施する。

<政策・制度改善要求に係る要請書の作成と提出>

- ① 「2027年度 勤労者・道民の福祉向上にかかわる要請」については、「2026年度中央労福協における政策・政治実現に関する申し入れ」自治体要請参考版を参考に、前年度の経緯（要請に対する道からの回答内容および道との追加協議内容等）、および加盟団体・福祉事業団体・ブロック労福協・HLSC等からの意見・要望を踏まえて要請書（原案）を作成する。
- ② 要望・意見集約結果とそれらをふまえた要請書の案文、折衝の進め方については、今後の実行委員会で協議・確認し、道労福協企画委員会での承認を経た後に、「要請書」を北海道知事へ提出する。
※ 道への要請書の提出は10月下旬頃を予定

<北海道労働福祉講座の開催>

第16回北海道労働福祉講座については、別添のリーフレットをご参照ください。

<その他>

関係団体HPへのキャンペーン広告記事の掲載を要請します。

※ 8年間実施した「奨学金に関する電話相談」については、2025年度活動報告にて、一定の役割を終えたとの判断から、今年度は実施しません。

以上